

1. 事業名	女性の活躍応援事業			
2. 実施期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日			
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	令和3年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R3	~ R7
4. 地域の実情と課題	<p>【実情と課題】</p> <p>○企業の雇用管理において、制度面での男女均等取扱い確保され、働く女性の割合は近年上昇しているものの、結婚、出産を機に就業女性の多くが離職するなど、実態は依然として女性の年齢階級別の労働力率がいわゆる「M字カーブ」を描いている。特に本県においては、全国に比べ25歳から34歳までの女性の労働力が低い状況である。(25~29歳 全国81.4%、山口77.8%、30~34歳 全国73.5%、山口71.3%) (H27国勢調査)</p> <p>○本県は「夫が外で働き、妻が家を守る」という固定的役割分担意識は改善傾向にあるものの、「男女の地位の平等感」について、「政治経済の中で」等、多くの分野で、男性優遇と感じる人が多い。また、社会の中で意思決定の場に女性の参画が少ない理由は、「男性優位の組織運営」が最も高い(50%)。(R元山口県男女共同参画に関する県民意識調査)</p> <p>○管理的職業従事者に占める女性の割合は全国に比べて高いものの(山口県:17.2%、全国:16.4%)、国が定める、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に女性が占める割合を30%にするという目標に比べると低い状況にある。</p> <p>○本県では、DVや性暴力はもとより、経済的困窮、人間関係、孤立・孤独など、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、様々な困難に直面している女性から多くの相談が寄せられており、女性に寄り添った支援を行う必要がある。</p> <p><関連データ></p> <p>○男女共同参画相談センターの相談件数の増加(R1:3,223→R2:3,328(+105)) →(主な増加要因)家庭不和、離婚問題、交際相手からの暴力、性暴力などの相談の増加</p> <p>○女性の自殺者数の増加(R1:47→R2:73(+26)) →(主な増加要因)30代~60代(現役世代、子育て世代)の自殺者数の増加</p> <p>※原因・動機別にみると、家庭問題や健康問題のほか、動機不詳について大幅増加しており、動機不詳については、生前、コロナ禍により他者との絆や社会とのつながりが薄れたため、孤独・孤立に陥ったケースが推察される。</p> <p>【これまでの取組】</p> <p>○事業所の各層(男性管理職、女性管理職、女性就業者等)へに向けたポジティブ・アクションの推進</p> <p>○男女共同参画相談センターにおいて、オンラインによる面接相談環境を整備(R2.7~)</p> <p>○DV被害者等を支援する民間シェルターの先進的な取組を促進(R2~)</p> <p>○民間シェルターにおける感染防止対策に要する経費を補助(R2)</p> <p>【市町村の取組状況】</p> <p>○女性活躍推進や男性の家事参加促進等に係るセミナー等の実施(宇部市、下松市、岩国市、長門市)</p> <p>○山口県内市町の推進計画策定状況 13市3町(全19市町中) ※令和3年4月時点</p>			
5. 事業の趣旨・目的	<p>山口県の女性活躍を着実に推進するため、労働局や経済団体、労働組合等と連携し、女性・経営者の意識改革等の現行施策を不断の見直しを加えながら継続、発展させる。そして、女性の家庭、地域などでの活動の負担を軽減することが必要とされることから、女性の活躍を各方面から幅広くサポートすることに重点を置いた取組を実施する。</p> <p>○高校生等を対象とした啓発動画コンテンツの実施や啓発資料の配布等を通じて、男性の家事・育児参画に向けた意識醸成及び家事参画の促進を図る。</p> <p>○やまぐち女性活躍応援団(地方版男性リーダーの会)による地域シンポジウムを開催し、地域の事業所における女性活躍の取組を加速化させ、県下事業所への普及拡大を図る。</p> <p>○県認定の「輝き女性サポーター」による、女性管理職等へのサポート強化と女性管理職の登用促進を図る。</p> <p>○SNSにより、市町、事業者、関係団体等と協力・連携して、女性活躍等に関する積極的な情報発信を実施し、女性活躍推進と取組の裾野の拡大を図る。</p> <p>○セミナー受講による女性創業者のスキルアップや、女性創業者同士のネットワークの構築や新事業展開を支援するとともに、活躍する女性創業者が地域のロールモデルとなることで、女性創業の成長の底上げと女性創業の機運醸成を図り、女性創業者の持続的な排出を目指す。</p> <p>○新型コロナウイルスの影響が長期化する中、経済困窮や人間関係、孤独・孤立など、様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPOの知見やノウハウを活用し、相談機会の提供やアウトリーチ型支援など、女性に寄り添ったきめ細かな支援の充実・強化を図る。</p>			
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体) (※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。)>要件②「見える化」 (※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		<p>目標・KPI</p> <p>① 令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標</p> <p>事業所の部長相当職に占める女性の割合 15%</p> <p>事業所の課長相当職に占める女性の割合 20% (R5)</p> <p>ポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合(アウトカム) 40%</p> <p>31.3%</p> <p>(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)</p> <p>② 令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI)(※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)</p> <p>()</p> <p>③ 事業目標(全体)</p> <p>やまぐち男女共同参画推進事業者数(アウトプット) 845事業者 (R6)</p> <p>737事業者 (R3)</p> <p>やまぐち女性の活躍推進事業者数(アウトプット) 220事業者</p> <p>202事業者</p> <p>(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)</p> <p>④ 事業KPI(全体)</p> <p>()</p> <p>⑤ 市町村の取組状況に関する目標</p> <p>()</p> <p>()</p> <p>⑥ 市町村の取組状況に関するKPI</p> <p>()</p> <p>()</p> <p>(※必要に応じて具体的なKPIを記載してください。) (※末尾にアウトカム又はアウトプットの別を()書きで記載してください。)</p>	<p>目標値(時点)</p> <p>15%</p> <p>20% (R5)</p> <p>40%</p> <p>31.3%</p> <p>()</p> <p>845事業者 (R6)</p> <p>220事業者</p> <p>()</p> <p>()</p> <p>()</p> <p>()</p>	<p>現状値(時点)</p> <p>12.1%</p> <p>16.4% (R2)</p> <p>31.3%</p> <p>737事業者 (R3)</p> <p>202事業者</p> <p>()</p> <p>()</p>

7. 事業内容	【事業の方向性】 ○ 固定的性別役割分担意識の改革 ○ 事業所におけるポジティブアクションの促進 ○ 多様な主体の連携強化 ○ 様々な分野における女性の参画拡大 ○ コロナ禍で困難や不安を抱える女性に寄り添った支援の充実・強化						
	【固定的性別役割分担意識の改革】 ① 男性の家事育児・育児参加促進事業 新たに高校生等を対象とした啓発動画コンテストの実施や啓発資料の配布等を通じて、男性の家事・育児参画に向けた意識醸成及び家事参画の促進を図る。						
	【事業所におけるポジティブアクションの促進】 ② やまぐち女性活躍応援団事業 これまでの取組に加え、知事や関係団体等の産学公の各リーダーで構成するやまぐち女性活躍応援団による地域シンポジウムを新たに開催し、各地域の事業所における女性活躍のネットワーク構築により、県下事業所へ取組を波及させ、女性活躍の機運醸成を図る。 ③ 女性管理職アドバイザー制度 県が認定した「輝き女性サポーター」が、他社の女性管理職等へ課題解決に向けたアドバイスを実施し、女性管理職等への直接的な支援を行うこと等により、事業所によるサポートの強化を図る。 ④ 情報発信力強化事業 SNSにより、市町、事業者、関係団体等と協力・連携して、女性活躍等に関する積極的な情報発信を実施し、女性活躍推進と取組の裾野の拡大を図る。 ⑤ やまぐち女性の活躍推進事業者宣言制度 女性労働者に対する活躍の推進に関する取組を積極的に行うことを宣言する事業者（やまぐち女性の活躍推進事業者）を募集し、広報や必要な情報の提供等を通してその活動を支援するとともに、宣言内容を広く県民等に紹介する。 ⑥ やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度 ポジティブ・アクションや仕事と家庭生活・地域活動の両立に積極的に取り組み、女性の能力を活用している事業者を認証する「やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度」を推進し、各事業者の取組の周知を図る。						
	【多様な主体の連携強化】 ⑦ 男女共同参画推進連携会議 ・女性活躍推進法に基づく協議会として、構成団体の取組、県、国の取組、協議会としての取組について情報交換を行う。 ・経済団体や労働団体が構成する「女性の活躍推進チーム」として、女性活躍に係る事業を協力・連携して実施する。						
	【様々な分野における女性の参画拡大】 ⑧ 県内創業・事業承継促進事業 セミナー受講による女性創業者のスキルアップや、女性創業者同士のネットワークの構築や新事業展開を支援するとともに、活躍する女性創業者が地域のロールモデルとなることで、女性創業の成長の底上げと女性創業の機運醸成を図る。 （※令和4年度はビジネスプランのブラッシュアップや女性創業者自身のプレゼン能力向上を図る取組により女性創業者のスキルアップの支援を強化する。）						
8. 事業の実施により期待される効果	○ 男性の家事参画により、女性の負担が軽減され、女性が活躍しやすい環境づくりが推進される。 ○ 企業の取組推進 ○ 女性の就業率の向上や女性管理職の増加、県内定着など女性の活躍につながる事が期待できる。 ○ 全国に比して人口減少・高齢化が進む当県において、女性の活躍は地域経済の活性化に繋がる。 ○ コロナ禍で困難や不安を抱えながらも相談できずいたり、支援につながらない女性にアプローチすることができる。						
	○ セミナー等の参加者アンケートを実施する。 ○ 連携団体等と事業実施の総括を行い、課題を抽出し次年度以降に反映させる。 ○ 山口県働き方改革推進実態調査により検証する。 本県商工労働部が3年毎に実施する調査において、県内企業の女性管理職割合やポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合を把握し、女性の活躍の進捗状況を確認する。						
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	○ セミナー等の参加者アンケートを実施する。 ○ 連携団体等と事業実施の総括を行い、課題を抽出し次年度以降に反映させる。 ○ 山口県働き方改革推進実態調査により検証する。 本県商工労働部が3年毎に実施する調査において、県内企業の女性管理職割合やポジティブ・アクションに取り組む事業所の割合を把握し、女性の活躍の進捗状況を確認する。						
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「 官民連携・地域連携 」	連携体制の名称	山口県男女共同参画推進連携会議 (やまぐち女性の活躍推進チーム)	女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況				
	構成団体	山口県社会福祉協議会、山口県病院協会、山口県経営者協会、山口県商工会議所連合会、山口県商工会連合会、山口県中小企業団体中央会、山口県経済同友会、日本労働組合総連合山口県連合会、山口県農業協同組合中央会、山口県建設業協会、山口県労働局(連携団体のみ抜粋)	設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.7	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択
	各構成団体の主な連携内容	○ 各種啓発資料の団体傘下の事業所への配布依頼 ○ 団体傘下事業所等に対するセミナーへの参加勧奨 ○ 輝き女性サポーターとしてふさわしい新たな人材の推薦					
	他の地方公共団体との連携	(※他の市町村や都道府県と連携する場合は、連携団体及び具体的な連携方法を記載してください。)					
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	① 実施済 ② 令和 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。						
12. 担当者名及び連絡先	山口県環境生活部男女共同参画課 河野 佑介		電話:083-933-2630 e-mail:a12800@pref.yamaguchi.lg.jp				
13. 事業実施及び連携工程	様式2-1-1に記載⇒要件④「 政策連携 」						
14. 経費の内訳	様式2-1-2に記載						

注) 本様式はA4で3枚以内としてください。